

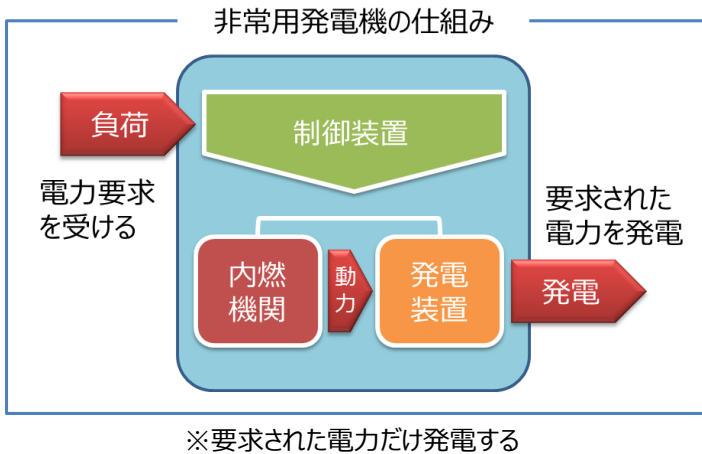
2015年7月27日
株式会社アステックス

非常用発電機・負荷試験装置のアステックス 建機レンタル業界のレンタル発電機向け販売を本格始動 ～新たな市場を開拓、クレーム削減指南の研修も実施～

非常用発電機の負荷試験装置製造の株式会社アステックス（本社：東京都新宿区、代表取締役兼 CEO：桜井 克利）は、2015年7月下旬から建設機械レンタル事業者が取り扱うレンタル発電機を対象に負荷試験装置の販売を本格的に始動します。アステックスは、従来は非常用発電機に年1回義務づけられている総合点検での使用のために同装置を販売、あるいは装置を使用した負荷試験サービスを提供していました。

■非常用発電機には負荷試験による年1回の総合点検義務

非常用発電機は、近年頻発する自然災害による停電時には欠かせない設備です。不特定多数の人々が利用する用途で一定規模以上のオフィスビル、商業施設、病院などの建物には消防法、建築基準法によって設置が義務づけられ、同時に半年に1回の機能点検、年1回の総合点検が義務づけられています。



非常用発電機は必要とされる電力のみを発電します。非常用発電機の性能を検証したり、不具合がないか発見したりするためには発電能力の100%の「電力要求＝負荷」をかけることが必要です。このように必要な電力要求を擬似的に与え、発電能力の100%を引き出し、性能を検証することを「負荷試験」といいます。消防法では総合点検の際に「実負荷または模擬負荷で定格出力の30%以上の負荷をかけ一定時間運転する」ことが定められています。しかし、実際には30%ではなく100%の負荷をかけなくては非常用発電機の性能を正しく確認することはできず、万が一の際に「本当に動くのか」が検証できません。

■アステックスの負荷試験装置は発電能力の100%の負荷をかけた性能試験が可能

アステックスが独自開発・製造した非常用発電機向けの負荷試験装置は、乾式で100%の負荷試験が可能で、30%負荷の総合点検では見逃されていた不具合も発見できます。2011年の東日本大震災以降需要が急増し、現在までにオフィスビル、商業施設、病院、データセンター、工場などの非常用発電機に対して点検サービスの数多くの実績があります。

一方、建設機械レンタル事業者は、自社で取り扱うレンタル用の非常用発電機の100%稼働状態での性能検証試験を実施する手段がなく、顧客から「現場で稼働しなかった」などとクレームに繋がることもあり、かかる課題の解決策を模索していました。

今後、建設機械は2020年の東京オリンピックに向けて建設工事が増える首都圏を中心に活性化し、並行して非常用発電機のレンタル需要も増すと予測されます。

アステックスは、かかる需要と今後の拡大基調を見据えて、建設機械レンタル事業者の顧客企業からのクレームを削減することを目的に、同事業者を対象に負荷試験装置の使用法の研修を定期的で開催します。

まずは、7月30日に第一回の説明会を千葉県八千代市で開催することが決定、開催概要は以下の通りです。

■負荷試験説明会 2015. SUMMER

日 時：2015年7月30日 13時～16時

会 場：千葉県八千代市村上

参加費：無料

内 容：①負荷試験の説明とクレーム対策の解説、②負荷試験デモンストレーション、③質疑応答 他

アステックスは今後、負荷試験装置の研修会を定期的で開催し、建設機械レンタル業界への訴求をはかり、初年度300台の販売を目指します。

■株式会社アステックスについて

社 名：株式会社アステックス

設 立：2008年10月1日

資本金：21,000,000円

役員：代表取締役（兼）CEO 桜井克利（さくらい かつとし）

本社：東京都新宿区住吉町1-19 7F

事業内容：変電設備・発電設備の定期点検、総合負荷試験
常設及び可搬式負荷試験装置の設計・製作・販売・リース
電気設備工事の設計施工 市場調査の企画、実施、分析

■報道関係者お問い合わせ先

株式会社アステックス 広報事務局（株式会社 AGENCY ONE 内）担当：大久保

TEL. 080-3708-4500

E-mail：press@agency1.co.jp